

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-1	男女共同参画意識啓発事業	秘書課	改善し、継続	○事業内容の見直しが必要 ・講座内容(男性の参加を目的とした講座内容の検討等)、講座回数の見直し、参加しやすさの検討等が必要。 ・意識啓発の講座、セミナー等中心では有効性が低い。 ・費用対効果の「見える化」が必要。まずは市役所から目に見える効果を。 ・事業を市民にアピールする手法を検討すべき。 ○事業の実施体制の見直しが必要 ・人件費の割合が高いので、外部委託等の検討が必要。 ・事業内容の検討にコンサルタントの導入をしてはどうか。	・対象者を明確にした講座の開催や参加しやすい曜日、時間帯について男女共同参画講座企画員と協議。	実施済	◆対象者をタイトルで分かるようにし、募集方法、開催日時等に注意をして実施しています。 ◆募集方法も広報紙、ホームページに加え、チラシを幼稚園・保育園・学童保育・小学校低学年に配布しています。 ◆実績:平成21年度633人 平成22年度528人 平成23年度572人 平成24年度669人 平成25年度619人
					・男性の家庭スキル向上や子育て参加促進を目的とした実践中心の講座内容の検討。	実施済	◆パパのためのデジカメ講座 参加者14人 ◆パパと子の料理教室 参加者21人 ◆男性参加者と割合 H22年度: 87人 16% H23年度: 97人 17% H24年度: 87人 13% H25年度: 134人 22% ◆男性参加者割合の目標:平成29年度25%に設定しています(第2次男女共同参画計画)
					・事業者を対象とした講座の開催、男女共同参画推進認定事業者連絡会における情報交換、女性の再就職を支援する実務講座等の情報提供の実施。	実施済	◆男女共同参画推進認定事業者連絡会役員会 9回 ◆男女共同参画推進認定事業者連絡会研修会 7回 ◆女性のための創業支援セミナーなど県チャレンジ支援セミナー等の情報提供を行っています。
					・子育て中の親の参加促進のために、子どもを預けて講座等に参加できるよう保育サポーターを配備。	実施済	◆講座開催時、保育サポーターを委託しています。(パパのデジカメ講座等で保育利用者あり)
					・笠間市男女共同参画計画に基づき、平成24年度までに市の審議会等の女性委員比率30%以上を目指す。	目標未達成	◆平成25年度の実績は、26.9%であり、目標には達しませんでした。事業内容を総点検し、今後、以下のとおり事業を推進していくことにより達成が見込めるため、第2次計画において平成29年度目標を35%とします。 ◆委員選出の際活用する笠間市男女共同参画人材バンクの充実を図ります。 ◆構成団体等からの委員について、充て職とせず団体からの代表者とするなど、委員の選出方法の改善を働きかけます。
					・事業の実施体制は、外部委託ではなく、企画立案から事業の運営まで、男女共同参画推進連絡協議会や男女共同参画講座企画員、フォーラム実行委員会との協働により行っていく。	実施済	◆フォーラムは連絡協議会と協働で開催し、オープニングも市内のボランティア団体に依頼して行いました。講座は来年度に向け、連絡協議会と協働で開催できるよう検討しています。 ◆協働による人件費削減効果額 平成21年度から3カ年分▲7,389千円

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-2	デマンド交通システム運行事業	企画政策課	改善し、継続	○利用者の拡大が必要 ・利用登録者数、利用者の拡大に努められたい。 ○受益者負担を考慮することが必要 ・交通弱者を救うことは大事だが、市の負担は、元は市民の税金なので受益者負担(利用料300円)を見直すべき。 ○利用者の要望に即した運営が必要 ・数値だけで判断できない部分もあり、利用者の意見を聞きたい。 ・利用者の目的に沿った運行を。 ○民間の協力のもと実施することが必要 ・民間の協力を求めて、効率よく実施すべき。	・事業のPRは、引き続き市報等に掲載するとともに、より効果的な方法を検討・実施する。	実施済	◆「笠間市の路線バス&デマンドタクシーご利用マップ」を各戸配布しました。 ◆市報(8月)・週報(7月・12月)への掲載しています。 ◆NHKデータ放送(7月)による周知を行っています。 ◆新聞広告(10月)のほか、HP・モバイルサイトなどで、継続的に広報を実施しています。
					・庁舎でのモニター広告の実施。	実施済	◆利用登録者数 平成21年度825人→平成25年度12月現在7,517人 ◆平均利用者数 平成21年度188人/日→平成25年度12月現在208人/日
					・敬老会や高齢者クラブへのパンフレット配布や説明会等の実施。	—	◆「笠間市の路線バス&デマンドタクシーご利用マップ」の各戸配布やNHKデータ放送、新聞広告や、市報週報などでの継続的な広報が、より効果が高いと判断したため行いませんでした。
					・利用料の見直しは、利用者の拡大を図るために現段階では予定していない。	—	◆社会情勢、利用状況、運行状況等を考慮し、必要であれば見直しを行います。
					・利用者アンケート等の調査を実施したうえで事業の改善を行う。	平成26年度アンケート調査実施予定	◆より利用しやすくなるよう、エリアの見直しや運行日の検討などを行い、利用者の拡大をめざし、交通弱者の移動支援につなげていきます。
					・運営については、現在商工会に委託していることから、商工業者を活用した利用促進策(特に利用者が少なくなる午後の利用促進策)について検討するなど、現体制の相乗効果が出るよう、市としても積極的に改善策を提案していく。 ※民間への移管については、事業開始時からの懸案となっているため、引き続き検討、協議を行う。	—	◆平成26年度アンケート調査結果をもとに、引き続き商工業者を活用した利用促進策について、検討していきます。
22-3	公用車管理事務	総務課	改善し、継続	○公用車の削減と事業内容の見直しが必要 ・台数、効率等の検討と車輛の集中管理は必要。 ・稼働率が低いので車輛の台数は大幅に削減可能。 ・公用車の保守点検だけにとどめず、市役所全体の効率性の観点から、個人所有の車の借上げ等の検討も併せて行うこと。 ・公用車は最低台数にとどめ、不足する部分はレンタカー、タクシー等他の交通機関への切り替えを検討すべき。	◎公用車の買い換えの際は、普通車から軽自動車に切り替えることで経費を削減するとともに、稼働率の低い特殊車両を必要最低台数に削減していく。	実施済	◆普通車から軽自動車への切り替え(新規導入した車両は、全て軽自動車)(不要となった車両の廃車・売却)
					・当分の間、毎年度2台前後の台数を減らし、組織の改正・職員数の増減などにより、公用車の保有台数を見直していく。 ※公用車保有台数は、合併当初から平成22年度末までに市全体で26台削減した。	目標未達成	◆平成23年度以降の新規車両31台、処分車両28台 ◆総台数:平成22年度末203台→平成25年度末204台 ◆人員配置や各課の利用状況等、総合的に勘案し、適切な配車を行っています。また、普通乗用車から軽自動車へのダウンサイジングを図っています。
					◎現段階で個人車両の借上げやレンタル車両の導入は予定していないが、車両の長期的な削減計画の中で、新たな公用車の管理体制を検討していく。 ※電気自動車をリースで導入(平成22年度2台、平成23年度追加1台予定)	実施済	◆新たな管理体制の方策として「一括リース」を検討したが、費用面でのメリットが少ないため、別の管理体制を検討しています。

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-4	徴収嘱託員事務	税務課	改善し、継続	○収納率向上のための対策が必要 ・収納率が上がっている他市町村の情報を収集して研究し、笠間市も取組むこと。 ○滞納者減少のための対策が必要 ・滞納者減少のための各種施策の実施を。 ・後追いではいつまでたっても対策にならない。滞納になる原因を分析し、根本対策をすべき。 ○嘱託員の人件費の見直しが必要	◎平成23年度の組織機構の改正時に収納部門についても改正を行い、徴収率向上による自主財源の安定確保と市税等の負担公平性の維持向上を目指していく。	実施済	◆業務全般の改善 ◆平成21年度より職員への地区割り担当制に変更し、滞納処分主体(差押、搜索、公売等)とした徴収業務実施 ◆平成20年度差押件数:70件 ◆平成24年度差押件数:603件 ◆平成21年度滞納者:9,623人 ◆平成24年度滞納者:7,033人 ◆平成21年度滞納繰越徴収率:16.13% ◆平成24年度滞納繰越徴収率:17.17% ◆平成26年1月末現在滞納繰越徴収率、対前年同月比3.15%増
					◎徴収嘱託員を適正規模に見直すとともに、業務内容についても見直しを図っていく。 ・過年度滞納分の徴収を重視してきたが、新たな滞納・滞納者を抑止するための現年度対策にも力を注いでいく。 ※滞納整理については、臨戸訪問による徴収から、財産調査等を基にした催告や差押さえ等の滞納処分に重点を置いていく。	実施済	◆滞納処分の補助を主な業務として報酬の見直しを実施しました。 ◆平成23年度7名から平成24年度3名に縮小しました。 ◆徴収嘱託員見直しによる人件費削減額効果 平成21年度から3カ年分▲19,486千円
22-5	有害鳥獣捕獲事業	環境保全課	現行どおり継続	○被害防止策の検討が必要 ・里山保全等、被害防止対策の充実を。 ・住環境の整備を住民とともに協働で行い、防護を優先してはどうか。	◎笠間市鳥獣被害防止計画に基づき、地域の実情に即した効果的な被害防止対策を実施していく。	実施済	◆笠間市鳥獣被害防止計画を改訂し、イノシシ被害防止の取組を行いました。(計画期間H23～H25年度)
					・イノシシ被害の現状、従来講じてきた被害防止対策等を踏まえ、地域住民に啓発活動を行う。	実施済	◆農家組合長(258人)を通じて農家2,775世帯のイノシシ被害、防護柵調査を実施し、被害状況を取りまとめ結果を公表するとともに、イノシシ対策の啓発を行いました。
					・地域ぐるみで獣害を防ぐ環境づくりとして、電気柵等の広域的設置を推進。	実施済	◆電気柵の広域的設置補助事業を実施しました。 (H23年度 片庭・箱田地区 5,250m) (H24年度 大橋地区 2,250m) ◆防護柵(電気柵、防除ネット等)設置補助要件をH23年度に見直し、個人、団体に対する設置数の増加を図りました。 平成23年度以降(購入費の1/4、上限2万円) 平成23年度 21件 平成24年度 19件 平成25年度 20件 ◆有害鳥獣捕獲において、隣接市町(城里町)との共同捕獲を実施しました。 平成24年度 1回 平成25年度 2回

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-6	愛の定期便事業	高齢福祉課	改善し、継続	○事業内容の向上が必要 ・物品配付事業にとどまっているので、一人暮らし老人対策として、人対人のサービス事業へと改善すべき。 ・委託業者(ヤクルト)からの報告を常に求めるようにしたらどうか。 ・安否、健康チェックにITツールの導入を図るべき。	◎早朝時の直接配付は難しいが、現在も日中は本人への直接手渡しにより、安否確認の役割を果たしており、委託業者から緊急の報告があった際には、迅速に対応できる体制となっている。今後は確認結果を取りまとめ、他の事業にも生かしていくことを検討する。	—	◆平成21年度から平成24年度にかけて対象者は増加しているが、利用者は減少しています。 ◆利用者と対象者 平成21年度503人 平成22年度498人／905人 平成23年度485人／921人 平成24年度420人／945人 ◆平成24年度に2回目の外部評価を実施。
22-7	軽度生活支援事業	高齢福祉課	改善し、継続	○事業内容の統一・見直しが必要 ・旧笠間・友部・岩間地区の運営にそれぞれ違いがあるが、ベターなものに一元化すべき。 ・旧市町を統一し、他事業との連携、地域ケアシステムの構築による、きめ細かい支援事業の体系化を進めるべき。 ・福祉関連事業は多岐にわたっているが、すみ分けが明確でない。狙い、活動等を再点検し、できれば集約統合が望ましい。	◎事業内容の統一は、笠間地区で「軽度生活援助員」として活動する有償ボランティアの人数が少ないため、現段階ではできない。	平成25年度をもって事業の廃止	◆利用者が少なく、他事業での代替が可能との判断から、当事業を廃止します。 ◆地区別利用者 笠間地区 6人 友部地区 7人 岩間地区 4人
					◎今後は、社会福祉協議会と協力しながら笠間地区の有償ボランティアの確保・育成を図り、3地区住民が同様のサービスを受けられるよう進めていく。		
22-8	お達者倶楽部通所事業	高齢福祉課	改善し、継続	○事業内容の統一・見直しが必要 ・旧市町のサービス格差の是正、施設整備、職員の配置等合併の効果を出すこと。 ・60歳以上のシニア世代が輝いて、ワークライフバランスがとれるような仕事を創出すべき。	◎3地区内で統一した内容の事業を実施するには、施設の整備が必要となり、現段階でサービス格差の是正は難しい。	実施済	◆平成24年度に事業内容を統一しました。 ◆利用者実績 平成21年度10,420人 平成22年度9,598人 平成23年度8,854人 平成24年度9,150人
					◎現在も、基本的には3地区とも同様のサービスを提供していることから、サービスのレベルを一定に保ちつつ、現存する施設を活用していく。	実施済	◆友部地区の施設改修を行い、定員10名から16名に拡大を図りました。
22-10	消費者相談事業	市民活動課	改善し、継続	○相談受付体制について ・相談員を週5日勤務体制にする必要はない。週3日(月水金)ので対応は可能ではないか。 ・多くの職員が資格を持つようにしてはどうか。 ○事業の効率化が必要 ・県内の相談窓口は数多くあるので、他市町村との連携、県との役割分担により、非常勤職員の雇用を減らすなど効率化の余地はあるのではないか。 ○民間の活用が必要 ・受付業務と相談内容の仕分けと専門業者の紹介等に特化し、実業務は外部の専門家に任せるべき。また、NPOとの連携も視野に入れるべき。 ・苦情の内容に対する防止策を市民に喚起する施策は継続し、相談業務は専門家(弁護士・会計士等)の力を効率的に利用するために民間へ移管を考えるべき。	◎相談件数の増加が予想されるため、現在の相談員体制の週3日を5日(平日毎日)にし、相談体制の充実を図る。	実施済	◆週5日の体制の効果(相談件数と被害予防金額) 平成21年度週3日体制：243件 20,562千円 平成22年度週5日体制：348件 28,888千円 平成23年度週5日体制：339件 83,401千円 平成24年度週5日体制：308件 43,932千円
					◎週5日の相談員体制により、職員は啓発活動に専念し、相談員と職員の役割を明確にすることで業務の効率化を図る。	実施済	◆相談業務を民間委託し、相談員と職員の役割分担を明確にすることで職員を1名削減しました。
					◎県では市で対応できない案件を中心に相談するなど、市と県の役割・機能が変わってきているので、今後も市と県の連携のもと対応していく。	—	◆引続き市と県の連携のもと対応していきます。
					◎将来的には消費生活センターの業務をNPO等に委託することも視野に入れ、市内における相談業務に取り組める団体の育成を検討していく。	実施済	◆平成25年度から消費生活相談業務をNPO法人に委託しました。
					◎相談受付体制を充実させるために、専用の相談室の整備を検討する。 ※相談内容が個人のプライバシーに関わることから個室の相談室が望ましい。	実施済	◆友部公民館に笠間消費生活センターと併せて相談室を設置しました。

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-11	菊まつり事業	商工観光課	改善し、継続	○PR方法の見直しが必要 ・有名人(即戦力)の観光大使を使ってPRしてはどうか。 ・北関東自動車道、茨城空港も活用して集客すべき。 ○事業の活性化が必要 ・多種多様なイベントを催すことで、観光客数の増加を。 ・事業を集中し、活性化するように。コンサルティングを受けるのもよい。費用はもっとかけてよいのではないか。 ・懸賞金型の市民提案等、市民等外部の方の意見を取り入れた具体案を立案、構築すべき。 ・菊を使った土産、料理等の開発をしてはどうか。 ○事業の効果の測定が必要 ・多くのイベント1つ1つの効果がどうであったのか、明確にする必要がある。 ・参加者のサンプリングによる意見、感想の把握が必要。	◎北関東自動車道の全線開通や茨城空港の開港等交通事情の変化にあわせた広域PRの強化や新たなメディアの活用、外部団体等と連携したPRを図っていく。	実施済	◆上信越方面の旅行会社などへ営業活動を実施しています。 ◆全キャンペーン数:35回 ◆入り込み客数:約80万人
					・設立予定の有名人による笠間応援団を活用したPRの検討。	実施済	◆華道家・假屋崎省吾氏をかさま応援大使に委嘱しました。(フラワーデモンストレーション&トークショーを開催し、笠間市のPRを実施)
					・群馬県、栃木県へのPRの強化と新潟県への拡大。	実施済	◆県庁、新聞社、テレビ局、ラジオ局などを表敬訪問しPRを実施しています。
					・引き続きJRやネクスコ東日本と連携した広域PRを強化。	実施済	◆JR、ネクスコ東日本などを表敬訪問しPRを実施しています。
					◎笠間の菊まつり連絡協議会を中心に、外部団体・関係機関と連携を密にした新たな取組を検討していく。 ・引き続き菊あかり回廊の実施等宿泊を伴う夜の観光客の増加策を推進。	—	◆夜の観光客の増加策は、東日本大震災により宿泊施設が影響を受けたため変更しました。 ◆門前通り商店街を中心に、菊装飾等のコーディネートを委託するなど菊花装飾の強化を図りました。
					・大学と連携した菊による新たな装飾方法を引き続き検討。	実施済	◆武蔵野美術大学の「笠間の菊まつりプロジェクト」による菊装飾を笠間稲荷神社や門前通り商店街で継続実施しています。
					・菊を利用した商品開発を促進。	目標未達成	◆関係機関と検討しましたが、商品開発までには至っていません。
					・商工会や飲食組合などと連携した商品開発の促進。	目標未達成	◆関係機関と検討しましたが、商品開発までには至っていません。
					・いなり寿司による名物づくりを推進している「笠間のいなり寿司いな吉会」では既に限定品の商品化が実現されており、その拡充・強化を図る。	実施済	◆ご当地グルメサミットを開催し、笠間のいなり寿司の知名度向上及び菊まつり来場者の増加を図りました。

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-12	かさま健康ダイヤル24事業	健康増進課	現行どおり継続	OPRの見直し, 充実が必要 ・事業の周知徹底が必要。 ・相談件数が多くなればなるほど1件当たりのコストは安くなるので普及を図ること。 ・普及目標を数値化して進めることで市としての取組み方, やり方がよいほうに変わっていくと思う。 O実施体制は現状のやり方でよい ・現状の民間への委託についてはよい。 ・重要なプロジェクトであり, 是非継続していただきたい。 ・子育て中の親にとってみれば, 24時間体制は助かると思う。	◎庁舎内の広告モニターの活用や週報への掲載に加え, 更なるPRの充実を図る。 ・保健カレンダーの毎月欄での周知	実施済	◆健康カレンダーの月ごと欄に掲載しています。 ◆名刺大PRカードの配布 (医療機関、保育所、保育園、小学校、医療機関、薬局、公民館、図書館等) ◆相談件数実績 平成21年度(6月～) 1, 983件 平成22年度 1, 903件 平成23年度 2, 561件 平成24年度 3, 550件
					・笠間市指定ごみ袋広告欄への掲載	—	
					・幼児健診時のチラシ配布	実施済	
					・住民健診受診票送付時のチラシ同封	実施済	
					・育児相談が多いことから, 保育所・幼稚園・小学校で配布するなど効果的な周知を継続 ※平成21年度相談件数実績は6月からの実施で1,983件。	実施済	
					◎事業の運営は, 引き続き民間委託により実施する。	—	◆今後も引き続き民間委託により実施します。
22-13	重度心身障害者タクシー利用助成事業	社会福祉課	現行どおり継続	◎重度心身障害者に対する手厚いケアを期待 ・他の事業の無駄は徹底的に削除して, 障害者に優しい市を目指してほしい。 ・給付という形からもう一段発展させ, デマンドタクシーとの連携など, 直接迎えに行くという手厚い方法の検討も今後行うべき。 ◎タクシー券の交付枚数の見直しは必要。	◎通院回数等により利用状況が違うことから, 交付された枚数をすべて使用する方ばかりではないのが現状であるため, 状況把握を行ったうえで, ニーズにあった事業の検討を行っていく。	平成26年度に検討	◆平成23年度から平成25年度にかけて利用者の利用率などニーズを調査しました。 ◆調査結果をもとに, 平成26年度において, デマンドタクシーの利用料についても助成対象にするなど方向性を検討します。
22-14	身体障害者手帳交付事務	社会福祉課	現行どおり継続	◎効率化と質の向上の両立を ・人件費を削減するスタンスで改善を考えて欲しい。 ・データ処理, 管理においての苦勞を感じる。この点における標準化, システム化の余地を感じる。 ・手帳交付に係る審査の質が大切であり, 質と効率をいかに両立させるかが大切である。 ◎診断書料の補助は検討が必要 ・診断書料の補助額3,000円が適正なのか疑問。 ・診断書料の補助について, 所得制限の導入をすべき。	◎手帳交付に係る審査事務研修会に参加するなど, 知識の向上や審査の適正化を図るとともに, 困難事例などの話し合いを行い, 担当職員の質の向上を図っていく。	実施済	◆新たに手帳審査に従事することとなった職員については, 県主催の手帳交付事務研修会に参加し, 必要な知識の習得及び向上に努めています。 ◆審査が困難な事例については, 審査会で意見交換するとともに, 県審議会での結果について審議会委員の見解等の情報を共有することで, 審査基準に対する意識の統一を図っています。
					◎低所得者にとって診断書料の助成は有用だが, 診断書料の一律助成の必要性については, 状況を把握したうえで検討していく。	平成23年度をもって助成を廃止	◆平成23年度をもって助成を廃止しました。 ◆経費削減効果額: 年間約700千円。

行政評価外部評価結果の取組状況

No.	事務事業名	担当部署	外部評価結果	・評価者からの意見の要旨 ・方向性(指摘事項) ・意見・提案	意見に対する改善事項等	取組状況(又は成果)	
22-15	友部駅自由通路管理事業	管理課	改善し、継続	○施設の活性化と活用方法の検討が必要 ・友部駅の利用率アップのもっとよい方法の検討は必要。 ・重要なインフラとして、「菊まつり」等催物情報等を発信すべき。 ・地域ならではの物品販売計画などを考えてはどうか。 ○費用の回収や縮減が必要 ・委託については市内業者を活用すべき。契約要件を再考し、JRにも費用の一部負担を求めるべき。 ・費用負担に見合った付加事業を行い、収支バランスをとるように。	◎自由通路の新たな活用方法と駅の活性化に向けてJR等関係機関と協議していく。 ※現段階では菊花壇の飾り付け、情報パンフレットの提供、掲示板を活用したポスター掲示による情報発信を実施。	検討中	市民、利用者がより活用しやすいよう適切な維持管理を行い活性化を図っていきます。
					◎JRと結んでいる管理運営に関する協定に基づき、駅舎及び自由通路の管理を行っていく。	実施済	◆引続き協定に基づき。駅舎及び自由通路の管理を行っていきます。
					◎管理費用の縮減と、有料広告や駅前広場駐車場の利用促進を図り収入増に努めていく。	目標達成	◆駅前広場駐車場の利用者は平成22年度から27%増加しており、使用料も約1,600千円増となっています。 ◆駅前広場駐車場の設置目的は送迎用であり、収入を求める施設ではないことから、周辺の民間駐車場の収益を圧迫しないよう料金は高めに設定しています。よって、今後はこれ以上の収入増は見込めないと考えております。
22-16	笠間芸術の森公園管理事業	管理課	改善し、継続	○費用の縮減が必要 ・委託料については、一般競争入札の導入等により、維持管理費用の削減努力を。 ・県外、市外の人に対する観光拠点として集客力を高めるような活性化の施策を。 ・利用料等の収入と管理費用のイーブンを指向すべき。 ○施設の活性化と利用者増加を ・公園利用率アップのためのイベント等を増やすとよい。また、笠間焼のPR活動も必要。 ・集客増大のために、コンサルティングを受けることも検討してはどうか。	◎茨城県との協議により、物販等収益事業の可能性の検討や維持管理費用の削減を図っていく。	実施済	◆茨城県と協議し、物販等収益事業の可能性を検討するため、あそびの杜へ試験的に移動販売業者2社を誘致しました。
					・維持管理費用を平成23年度から約5%削減。	—	◆維持管理のための人件費、燃料費等が年々高騰しているため維持管理費用の5%削減は困難となっています。
					・物販等の収益事業によりコストダウンが図れるか検討し、制度的なことも含め協議。	実施済	◆物販の収益事業が可能か、あそびの杜で試験的に移動販売を実施中です。
					◎芸術の森公園の近隣には多くの窯元や飲食店等があることや、笠間市が恋人の聖地に選定されたことを受け、ギャラリーロードの歩道整備や北駐車場の入り口のイメージアップ事業などに新たに取り組み、集客力アップに努める。	実施済	◆ギャラリーロードの歩道整備は建設課で実施中です。 ◆北駐車場入口のイメージアップ事業は都市計画課で検討中です。
					・平成22年度新規で行われた音楽イベント「センスオブワンダー」の継続実施。	—	◆イベント会社の経営状況が悪化し、当該イベントは開催が不可能となってしまいました。
					・あそびの杜の整備拡充について県への要望。	実施済	◆公園利用者のアンケートを元に県と調整中です。
					◎北関東自動車道の全線開通に合わせ、商工観光課と連携して笠間市のPRに努める。	実施済	◆インフォメーションセンターにおいて各種パンフレット等を活用し積極的なPRを行っていきます。